

フィリピンで拷問警察官を処分



警察による拷問でやって
もない罪を認めてしまっ
たフィリピンのアルフレダ
さん。「拷問なんて、いらな
い！」キャンペーンでも取

り上げたアルフレダさんのケースで、朗報が届きました！

フィリピン警察は昨年3月、アムネスティのメンバーの手紙をきっかけにこの事件の捜査を開始していました。その後のキャンペーンや活動も奏功し、警察官2名が職権を乱用したとして降格処分を受けたのです。この処分は、私たちのキャンペーンの成果の一つだといえます。

一方、アルフレダさんが起こした拷問訴訟や彼女への麻薬取引容疑に対する裁判は、現在もまだ進行中です。弁護士の話では、拷問に関する本人の宣誓供述書を提出したとのことで、裁判所当局側からの供述書を待っているそうです。麻薬取引容疑の審理では、検察当局は、近日開かれる公聴会でさらに証人を用意しているとのことです。

アムネスティは、今後もアルフレダさんや彼女の家族と連絡をとりあい、このケースの進捗を注視していきます。

アムネスティの活動が国を動かす！

アムネスティは昨年、南アフリカ共和国のムホンド県で妊産婦の健康被害状況を詳しく調査し、報告書にまとめて発表しました。報告書の中で、多くの女性が、妊娠や出産に際して生命の危険にさらされ、性や生殖の権利が脅かされている実態を明らかにしました。

この指摘を受け、同国の保健省はこの7月、アムネスティが調査したクリニックで聞き取りを実施したのです。保険省の担当者がそのクリニックを訪れ、地域住民の代表者や自治体の保健衛生官らから説明を受け、妊産婦たちが健



康問題に直面し、性と生殖の権利を脅かされている状況を確認しました。女性たちは、保険省の担当者が自分たちの話に耳を貸したことに驚きました。

また、世界中から届いた多数のメッセージにも感激し、アムネスティに感謝の気持ちを伝えてきました。

今回の聞き取りは、アムネスティが後押しする地域社会と国との対話が実現した例であり、自治体や国の説明責任を明らかにする大事なステップです。今後もアムネスティは、南アフリカの国々の関係機関に働きかけていきます。

マレーシア 収監中の漫画家にイラストを！

マレーシアでズナーという愛称で人気の政治漫画家、ズルクフリー・ウルハキーさんは、ツイートでの政府批判がもとでこの2月、実刑判決を言い渡されました。



アムネスティのメンバーがズナーさんに支援を持ちかけたところ、言葉のメッセージよりも、漫画や絵を描いて送ってほしい、とのことでした。その希望

に沿って、支援や表現の自由を表す絵やイラストを写真に撮り、インスタグラムにハッシュタグ（#Zunair または #w4r）をつけて投稿してください。その際、国籍、年齢、短いメッセージなどを添えてください。また、同じ内容をマレーシア支部にもぜひ、送ってください。支部がオンラインに載せません。

このキャンペーンは9月24日に開始し、年内いっぱいまで続けます。有名なアーティストや漫画家にも呼びかける予定です。皆さんもぜひ、参加してください。

セルビア ロマ住民の強制立ち退きが停止に

セルビア政府は、セルビアのゼムン区の非公認居住区に住むロマの家屋の取り壊しを一旦、停止しました。全住民、53家族の代替住居を確保した上で、立ち退きを実施することになったのです。

ロマを管轄する国土建設交通副大臣が8月中旬、国はゼムン区に対して、ロマの人びとの立ち退きを一旦停止し、家屋取り壊し命令を執行しない、という命令を出す旨をアムネスティに伝えてきました。一方、セルビアのNGO人権弁護士委員会が、ロマの人びとに代わって欧州人権裁判所に申し立てをしていました。その申し立てを受けて、ゼムン区は、住民に代替住宅が提供されるまで、家屋取り壊しを実施しないことを決定しました。

アピール文を送って下さったすべての方がたに感謝いたします。本件に関するアクションはこれで終わります。

ビルマ 実刑の新聞記者5人が恩赦で釈放

政権に関する誤った情報を報じたとして実刑2年を言い渡されていたビルマ（ミャンマー）の記者が、大統領の恩赦を受けて釈放されました。釈放されたのは、ビ・ミッドディ・サン紙の記者5人で、チョーゾーヘインさん、コーウィンティンさん、トゥーラアウンさん、インミントウンさん、チョーミンカインさんです。

同紙は昨年7月7日、「野党のアウンサンスーチー氏と少数民族の指導者が、暫定政権に選ばれた」という情報を流したとして、緊急事態規定法違反の容疑で逮捕されたのです。裁判では、社会に恐怖心や不安感を持たせ、社会秩序を乱す行為をはたらいたとして実刑を宣告されました。

アムネスティは、報道という職務の遂行で拘束されること自体が極めて不当であり、今回の釈放は当然のことと考えています。アムネスティは、ビルマの良心の囚人のさらなる釈放を目指して、これからも運動を続けます。

チャド 良心の囚人が釈放されました！

土地の権利活動家のデジャエラー・ミアンケオルさんは、国への批判的発言で不当に逮捕され、収監された良心の囚人でした。そのミアンケオルさんが7月28日、釈放されました。控訴裁判所が、高等裁判所の司法侮辱罪での有罪判決を覆し、無罪としたのです。

6月7日、ミアンケオルさんは、FM局リベルテラジオのインタビューの中で、同国の司法関係者の能力を疑問視する発言をしました。この発言だけで、検察当局に拘束され、翌日には、司法侮辱容疑で起訴され、拘束されたのです。そして高等裁判所は7月7日、2年の刑と10万チャドフラン（170米ドル）の罰金判決を言い渡しました。

この釈放の背景には、世界中のアムネスティのメンバーやアフリカの各支部、アムネスティ以外の団体との連携による強力な支援がありました。

ミアンケオルさんの妻は、支援してくれた人たちに、次のようなメッセージを送ってきました。

「夫が釈放されたのは皆さんのおかげです。深く感謝します。裁判所が起訴を却下したことは、不正がまかり通る中での、大いなる正義です。皆さんの努力、行動、祈り、そして声なき人びとを守るための活動に、心から敬意を表します」

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本